

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 7 月 1 日	
山形市長 佐藤 孝弘 殿	
提出者 志田建設株式会社	
住 所 山形県山形市双月町一丁目6番3号	
氏 名 代表取締役社長 志田 賢一	
電話番号 023-641-0851	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	志田建設株式会社
事業場の所在地	山形県山形市双月町一丁目6番3号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	55,700 万円
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（コンクリート塊・アスコン塊）、 廃プラスチック、紙くず、金属くず、木くず 中間処理、再生利用（再生アスコン・再生路盤材・チップ）

（日本工業規格 A列4番）

山形市
6年7-1
廃棄物指導課

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

現場代理人（産業廃棄物処分管理担当者）

- ・ 処理計画（収集運搬業者、処理業者の選定）を行い委託契約書の確認

会社（産業廃棄物処分管理責任者）

- ・ 処理計画（収集運搬業者、処理業者）の承認
- ・ 処理計画に基づき委託契約書の作成、委託契約の締結
- ・ 最終処理の確認、マニフェスト伝票の管理、保存

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類 廃棄物が少量の場合、機械積込だけでは土砂等の混入が発生し、処分量が多くなるため人力作業と併せて積込作業を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取組を実施予定 各代理人の作業計画の見直しにより発生量の抑制を図る。 （がれき類） 水分を含みやすい木くずは、保管する場合はシートで養生を行い含水比を下げ発生量（重量）を抑制する。（木くず）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類はコンクリートがらとアスコンがらにそれぞれ分別、保管した上で処理施設に運搬し、処理委託をしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、産業廃棄物の種類毎に分別を行い、廃棄物が混在しないように努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者は許可、登録を確認し委託する。 収集運搬業者・処理業者と書面（委託契約書）による契約を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和5年度の工事受注量、また受注内容により産業廃棄物処理数量が大きく増減するため、数量は不透明だが再生利用促進のため再生利用業者への100%搬入を行う。 工事受注内容、工事施工位置にもよるが可能な限り優良認定処理業者への搬入を計画する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

